

# 四国中央市ごみ処理施設整備基本方針（案）（令和8年3月）

## 1 施設整備基本方針策定の目的

本市は、これまで四国中央市クリーンセンターにおいて適正にごみ処理を行ってきたが、次の課題を受け、令和4年度から新たな可燃ごみ処理施設（新可燃ごみ処理施設）と新たなリサイクル施設（新リサイクル施設）の整備に向けた検討を進めてきた。

○現焼却施設は平均供用年数が間近で、リサイクルプラザは平均供用年数を迎える老朽化が著しい。

○新施設整備においては、関係各所との調整に相応の時間を要する。

○環境への配慮や法律に則したごみ処理体制を整備する。

基本方針ではこれまでの検討結果を踏まえ、新施設の整備に関する基本的な考え方をとりまとめた。

## 2 施設整備基本方針の位置づけ

基本方針は市の上位計画の方針、有識者会議の結果等との整合を図り策定した。

### «過年度までの決定事項»

#### 【新可燃ごみ処理施設】

- ・本市単独整備
- ・トンネルコンポスト方式<sup>※</sup>の採用

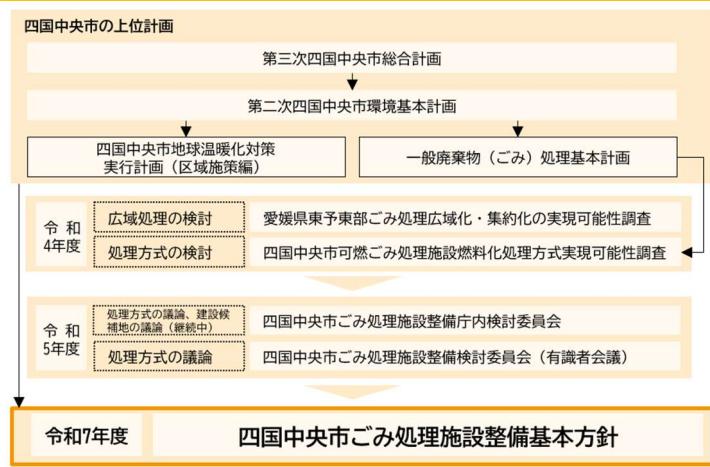
#### 【新リサイクル施設】

- ・本市単独整備

※ごみを燃やさずに好気性発酵させる方式

発酵後に選別・成形し固形燃料を製造

今後の検討は「好気性発酵乾燥方式」と称する。



## 3 施設の現状

現クリーンセンターは竣工から長時間経過しており、老朽化が進行している

クリーンセンター	焼却施設	  	<p>・平成12年に竣工し、約25年が経過しており、平均供用年数30.5年間近である。</p> <p>・令和4年度から令和6年度にかけては大規模修繕を行い支出が増大したが、令和3年度以前も工事及び修繕費は上昇傾向にあった。</p> <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>工事費及び維持費(百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和元年度</td><td>52</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>70</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>75</td></tr></tbody></table>	年度	工事費及び維持費(百万円)	令和元年度	52	令和2年度	70	令和3年度	75
年度	工事費及び維持費(百万円)										
令和元年度	52										
令和2年度	70										
令和3年度	75										
リサイクルプラザ	  	<p>・平成9年に竣工し、約28年が経過しており、平均供用年数19年を超過している。</p> <p>・国が推進するプラスチック使用製品廃棄物の資源化への対応や、資源化率の向上のため新たな施設の整備が必要である。</p>									

#### 4 新しいごみ処理施設のコンセプト

コンセプトは、一般廃棄物処理が市の責務であることや、地球温暖化対策・災害対応等を加味して次のとおり立案した。

- ① 安全・安定稼働（安定的な処理、地域や従事者の安全の確保、強靭性の確保）
- ② エネルギー・資源の有効利用（固形燃料の製造、エネルギーの地産地消、プラスチックの再資源化）
- ③ 環境負荷の低減（ごみを燃やす二酸化炭素排出量の削減、再生可能エネルギーの導入）
- ④ 経済性への配慮（ライフサイクルコストの低減）

なお、コンセプトに基づく具体的な施設整備に係る事項は、今後策定する施設整備基本計画等で検討する。

#### 5 施設整備基本方針

	新可燃ごみ処理施設	新リサイクル施設
処理対象ごみ種	可燃ごみ	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ 有害ごみ・プラスチックごみ
処理方法	トンネルコンポスト方式 (破碎・発酵乾燥・選別・固形燃料化)	選別・破碎・梱包・一時保管
処理能力	120 t /日	14.9 t /日～23.6 t /日 ※再商品化事業者との協議
共通事項		
実施主体	四国中央市単独	
建設候補地	現クリーンセンター用地の西への拡張	
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理の対応方法の確立</li> <li>・再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入</li> </ul>	

#### 【参考 1 建設候補地の選定結果】

選定段階	評価項目	候補地						
		1	2	3	4	5	6	7
一次選定	面積（4ha 程度）等	○ 10 項目	10 0	6 4	7 3	6 4	10 0	<b>10</b> <b>0</b>
二次選定	周辺環境への配慮等	○ 5 項目	3 2	1 4	0 5	2 3	2 3	<b>4</b> <b>1</b>
三次選定	定量的評価	取得費用（万円）※ 1	※ 2	-	-	※ 3	-	<b>0</b>
	定性的評価	○の数（点数）		7 (14)	7 (14)		12 (24)	<b>14 (28)</b>
		△の数（点数）		8 ( 8)	8 ( 8)		3 ( 3)	<b>1 ( 1)</b>
		点 数		22	22		27	<b>29</b>
現時点の候補地						候補地	最有力候補地	候補地

○：可（2点）、△：条件付可（1点）、×：望ましくない（0点）

※1 取得費用は候補地の特定に繋がるため、非公表とする

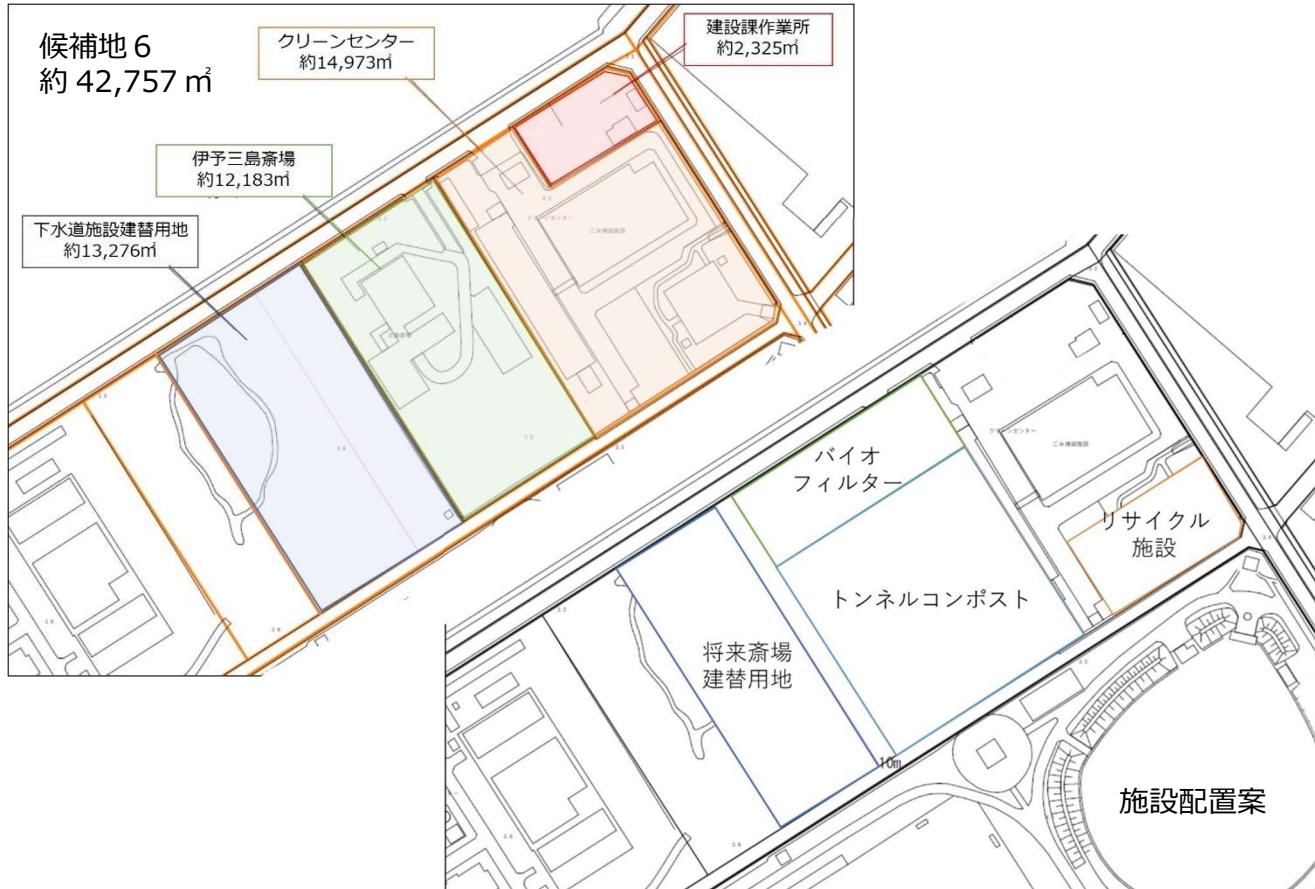
※2 候補地 1 は、他の候補地よりも多額の費用が必要なため、評価対象から除外した

※3 候補地 4 は、追加で造成工事費として概算で 60 億円必要なため、評価対象から除外した

#### 【参考 2 候補地 6 での新施設整備に向けた調整事項】

- ① 斎場の再編計画における伊予三島斎場の取扱
- ② 既存施設の稼働を継続しながらの新施設の配置等の検討
- ③ 建設地の最大限の活用

### 【参考3 候補地6】



### 【事業スケジュール】

		令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度	令和17 年度	令和18 年度
新 リ サ イ ク ル 施 設	1 循環型社会形成推進地域計画	4/1交付金内示										
	② 基本計画・PFI導入調査 基本設計・事業者選定											
	③ 生活環境影響調査											
	4 都市計画決定に係る手続き											
	⑤ 実施設計・建設期間						実施設計12ヶ月、建設24ヶ月	竣工				
	⑥ 既存施設の解体設計 (解体を建設工事に含まない場合)											
	7 既存施設の解体工事											
新 可 燃 ご み 処 理 施 設	⑧ 循環型社会形成推進地域計画								作成			
	⑨ 基本計画・PFI導入調査 基本設計・事業者選定											
	⑩ 生活環境影響調査											
	⑪ 実施設計・建設期間								実施設計12ヶ月、建設36ヶ月			
その他（斎場の再編）						伊予三島 斎場解体						

注) ○番号は循環型社会形成推進交付金の交付対象事業であることを示す